

令和2年度事業報告及び附属明細書

公益財団法人東京防災救急協会

令和 2 年 度 事 業 報 告 書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら、都民が安心して暮らせる社会の実現を目指し、防火・防災・救急業務関係者の育成及び都民の防火・防災・救急の意識と行動力の向上に関する事業を積極的に推進した。

なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、東京都に 2 度の緊急事態宣言が発令され、事業の中止や変更、縮小、消防博物館・防災館の臨時休館などにより、計画どおりに実施できなかった事業が多数あった。

また、テレワークやオフピーク通勤、年次休暇の取得促進など東京都が推奨する対策に積極的に取り組んだ。

I 公益目的事業

防火・防災業務関係者の育成、都民の防火・防災意識と行動力の向上、応急手当の普及啓発及び救急需要対策等を目的として、次の事業を実施した。

1 公 1 事業

(1) 防火・防災・応急手当普及啓発事業 (公 1—1)

ア 普及啓発事業

- (7) 「SAFETY LIFE TOKYO」の発刊 (4回 85,000部)
防火・防災・救急に関する情報を掲載し、都民や防災事業関係者等に配布した。
- (4) ホームページ、SNS等の活用等
 - ・「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく公告のほか、協会の事業概要、財政状況及びコンプライアンスに係る情報等を発信した。
 - ・受講者の手続き負担の軽減や事務の簡素化、効率化のため、消防博物館の見学予約や救命講習の申し込みなど、インターネットによる受付を促進した。
- (6) 火災予防運動週間における防火・防災普及事業
 - 秋、春の全国火災予防運動週間に併せた次の事業を実施した。
 - ・防火・防災に関する消防業務の展示や著名人による防火防災思想の普及啓発 (2回)
 - ・火災予防運動週間ポスターの作成 (各 26,300枚 (秋・春))
- (5) 危険物安全週間、防災週間等における防火・防災普及事業
 - 危険物安全週間等に併せ、次の事業を実施した。
 - ・危険物安全週間ポスターの作成 (24,800枚)
 - ・防災週間ポスターの作成 (16,500枚)
 - ・防災品等の周知・普及促進用リーフレットの作成 (32,400枚)
 - ・優良防火対象物認定表示制度の普及、広報用品の作成 (4,000個)
- (4) 各種イベント
 - イベントへの参加、各種情報の提供、防火・防災意識の向上及び応急手当等の普及啓発や防災、救急用品の展示等
 - ・東京消防出初式 (1月6日)
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、無観客開催となったこと

から、事業内容を変更し、著名キャラクター起用による出初式へのコラボ出演等を盛り込んだYouTube動画を製作・配信し、防火・防災の普及啓発を図った。

(カ) 第17回地域の防火防災功労賞

地震災害や風水害等の被害の軽減に係る町会、自治会等、ボランティア団体等及び各事業所等の効果的な取り組みについて東京消防庁が表彰を行う事業で、選考委員会に参画したほか、効果的な取り組みの事例集を12,000冊作成し、配布した。

(キ) 自主防災活動等に対する助成事業

防火・防災思想の普及活動を行う団体、応急手当の普及啓発を行う団体を対象に公募し、当該普及活動等に対し助成した。(52件)

(ク) 救急医療週間における応急手当普及事業 (9月6日～9月12日)

東京消防庁が主催するセミナー及び表彰、応急手当奨励制度の周知促進、応急救護に対する積極的な取り組みを発信するとともに、年々増加する救急出動件数及び軽症者の搬送抑制を目的とした、東京消防庁の救急施策に協力し、広く都民に対して広報活動を実施するため、次の事業を実施した。

- ・第7回地域の応急手当普及功労賞表彰の実施 (2団体)
- ・救急医療週間に合わせたリーフレットの作成・配布 (200,000枚)

(ケ) 福祉保健局、東京都医師会等と連携した各種救命講習

福祉保健局等の関係機関への各種救命講習に協力した。

- ・墨田区医師会における普通救命講習 (1回 計11名)
- ・福祉保健局子育て支援事業における普通救命講習

(27回 計1,120名)

※ 中止となった事業

- ・第17回地域の防火防災功労賞、最優秀賞等表彰式
- ・救急医療週間、救急セミナーにおける普通救命講習
- ・消防技術安全所一般公開における広報配布物の製作
- ・丸の内キッズジャンボリーにおける子供向け消防防災コーナーの開設
- ・東京消防庁救急セミナーにおける普通救命講習
- ・キッズホスピタルランド2020における展示コーナーの開設
- ・国立極地研究所第62次南極地域測隊夏期総合訓練者に対する上級救命講習
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技組織委員会関係者に対する普通救命講習
- ・東京マラソン関係
オフィシャルリレーハーフマラソンにおける応急手当普及活動
ボランティアリーダーに対する上級救命講習
救護指示センターの運営協力

イ 消防用設備等点検済表示制度事業

消防法に基づき、防火対象物の関係者は、消防用設備等の定期点検結果を消防署長に報告することが義務付けられており、本制度により資質の高い点検業者によって点検されることを推進する次の事業を実施した。

(7) 制度をより浸透させるための広報の実施及び点検済票貼付の促進

(表示登録事業者333事業所、交付枚数686,663枚)

(8) 登録事業者に対する講習

(実技1回60名、学科1回67名)

- (ウ) 点検推進指導員による登録申請内容の確認事務 (27件)
 ウ 救急車同乗研修者の研修成果向上と安全確保のための感染防止資器材等の回転 (183件)

エ 東京民間救急コールセンター運営事業

- (7) 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、緊急性の低い感染症患者の事業者による移送を円滑に行うため、東京都福祉保健局との業務委託契約により、保健所と東京民間救急コールセンター登録事業者との仲介、調整する業務を実施した。 (1, 157件)
 (4) 新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い、患者等搬送事業者が陽性患者の移動手段として期待されている中で、搬送事業者自らが安心して業務にあたり、搬送依頼者や患者も安心して利用できるよう、東京都福祉保健局、東京消防庁、東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会の協力のもと、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の教養及び訓練を実施した。 (3回 83事業所 126名)

また、協会単独でも教養及び訓練を実施した。

(1回 4事業所 6名)

- (ウ) 救急需要対策として民間救急及びサポートC a bの利用促進の広報を実施した。

・リーフレットの配布 (30, 000枚)

・東京消防出初式等における各種イベント等による防火防災思想の普及啓発

- (イ) 民間救急・サポートC a b利用者との調整、配車案内を実施した。

・民間救急 (2, 096件)

・サポートC a b (254件)

(2) 防火・防災・応急手当講習事業 (公1—2)

受講定員の制限、講習会場の分散やパーテーションの設置など、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら次の講習を実施した。

ア 法令等に定められた資格取得講習

- (7) 防火安全技術講習 (本講習3回115名 再講習4回236名)

- (4) 防火管理技能講習 (本講習4回652名 再講習8回671名)

- (ウ) 消防設備点検資格者講習

(本講習9回780名 再講習25回3, 918名)

- (イ) 地下タンク定期点検技術者講習 (定期4回163名 初回2回95名)

- (ウ) 移動タンク定期点検技術者講習 (定期2回48名 初回1回15名)

- (ウ) 可搬消防ポンプ等整備資格者講習

(一般講習1回14名 再講習1回44名 特例講習1回63名)

- (イ) 防火対象物点検資格者講習 (本講習2回202名 再講習5回796名)

- (ウ) 防災管理点検資格者講習 (本講習2回143名 再講習3回428名)

イ 資格取得のための受験準備講習会

- (7) 危険物取扱者試験受験準備講習会 (甲種2回58名 乙種10回443名)

- (4) 自衛消防技術試験受験準備講習会 (18回669名)

- (ウ) 小規模社会福祉施設の勤務者のための防火実務講習会 (6回77名)

ウ 応急手当の普及啓発に関する講習会等

受講者や各種団体の多様なニーズ等に応じた講習の実施

- (7) 救命サポート講習 (10回 175名)

多様な受講者のニーズに対応したオーダーメイド形式の講習を実施した。

- (4) 大規模事業所における救助・救命講習 (100回 2,315名)
震災等大規模災害時の救助・外傷処置・搬送法に特化した救助・救命講習を大規模集客施設等の職員に実施した。

エ 防火安全セミナー

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、セミナーを中止し、資料を550部作成、出席予定者に配布した。

また、次の資料内容について協会のホームページに掲載した。

- (7) 東京消防庁管内の火災状況
(1) 法令改正関係
(2) 自衛消防活動中核要員算定基準の改正
(3) 消防用設備等点検結果報告書関係様式の改正
(4) 消防用設備等の奏功事例、非常用設備の事故事例

※ 中止となった事業

- ・東京マラソン参加者、ボランティア等に対する大規模救命講習
- ・ワクワク！防災体験教室における防災グッズ作りや親子防災講座等
- ・室内安全セミナーにおける震災時の室内安全対策の啓発活動

(3) 防火・防災・救急関係調査研究事業 (公1-3)

防火・防災・救急に関する情報の収集及び調査研究を実施した。

ア 防火・防災の意識と行動力の向上に関する調査研究

今後の事業への反映や新たな事業展開のために、京都市市民防災センターなどの防災関連施設等を現地視察し、聞き取り調査等を実施した。

(12月1日～12月3日)

イ 救急指導能力向上に関する調査研究

応急手当に係る最新の知識・指導手技及び講習指導に関する救命救急の動向等について情報収集を実施した。

- ・第23回日本臨床救急医学会総会兼学術集会 (8月27日 8月28日)
- ・第29回全国救急隊員シンポジウム (1月28日 1月29日)

ウ 救急講習指導員の技能向上及び効果的な講習の実施要領に関する調査研究

ワーキンググループを発足し、4回にわたり指導向上検討会を実施した。

(4) 試験確認事業 (公1-4)

ア 少量危険物タンク試験確認と水張済証の交付 (3件各4,000枚)

イ 金属製180缶等試験確認 (7件)

(5) 患者用救急自動車運行事業 (公1-5)

ア 小児・新生児病院救急車運行事業 (出動299件 搬送人員279名)

都立小児総合医療センター(府中市)のドクターカー運行业務を受託し、病院間搬送等の緊急搬送業務を実施した。

イ 東京都福祉保健局緊急自動車運行事業 (出動965件 搬送人員905名)

東京都福祉保健局の緊急自動車運行业務を受託し、病院間搬送等の緊急搬送業務を実施した。

ウ 公益財団法人東京都保健医療公社病院救急車運行业務

東京都保健医療公社の病院救急車運行业務を受託し、病院間搬送等の緊急搬送業務を実施した。

(7) 多摩南部地域病院 (7月1日開始) (出動61件 搬送人員61名)

(4) 荏原病院（12月1日開始）（出動15件 搬送人員26名）

2 公2事業

(1) 防火・防災・消防講習事業（公2-1）

受講定員の制限、講習会場の分散やパーティションの設置など、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら防火管理者、防災管理者、危険物取扱者及び消防設備士の育成を目的とした次の事業を実施した。

また、島しょ地域の防火・防災管理新規講習では、インターネット回線を使用したりリモートによる講習を実施した。

ア 防火・防災管理講習事業

(7) 防火・防災管理新規講習	(209回 28,021名)
(4) 防災管理新規講習	(8回 801名)
(7) 乙種防火管理講習	(44回 2,727名)
(2) 甲種防火管理再講習	(19回 1,513名)
(4) 防火・防災管理再講習	(28回 3,505名)

イ 消防講習事業

(7) 危険物取扱者保安講習	(37回 4,900名)
(4) 消防設備士講習	(56回 9,343名)

(2) 救命講習事業（公2-2）

受講定員の制限、講習会場の分散やパーティションの設置など、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を講じながら都民の応急手当の知識技術の向上を目的とした次の事業を実施した。

ア 普通・上級救命講習	(6,498回 89,434名)
イ 指導者用救命講習	(170回 1,797名)
ウ 現場派遣員用救命講習	(46回 633名)
エ 患者等搬送乗務員用救命講習	(36回 493名)
オ 救命講習ポスターの作成	(28,700枚)

3 公3事業

新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、消防に関する歴史的な遺産、装備の展示施設を活用した防火防災思想の普及啓発、火災や地震等の模擬体験施設を活用した防災行動力の向上を目的とした事業を実施した。

(1) 消防博物館運営事業（公3-1）

消防防災資料センター（消防博物館）において、所蔵品の公開展示、各種特別企画展等を実施するとともに、バーチャルで館内を案内する消防博物館PR動画を製作し、YouTubeに掲載するなど、アフターコロナにおける来館促進を図った。また、今後のインバウンド対応力及び来館者等の満足度の向上を図るため、外国人の語学サポートスタッフを雇用し、外国人接遇マニュアルの改訂や、「やさしい日本語」を用いたリーフレットの作成、日本語も含めた多言語による展示品紹介アプリの一部運用開始などを行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、東京都が定める「事業所向け東京都感染拡大防止ガイドライン」に基づき、「東京都感染防止徹底宣言ステッカー」の掲示や「東京版新型コロナ見守りサービス」への登録の協力、各種感染防止対策を講じるなど、利用者への安全対策を徹底した。

(来館者34,459名)

※ 緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館

1回目： 4月 1日から5月31日まで

2回目：12月26日から3月31日まで

ア 企画展

- ・東日本大震災に関するミニ展示会 (通年)
- ・ゴールデンウィーク企画展示会「消防のりもの大集合！」
(4月25日～5月10日を7月28日～9月27日に変更)
- ・キッズ防災学習ウィーク (8月1日～9月20日)
- ・東京都教育庁主催：子供防災ノート配布 (8月1日～3月31日)
- ・秋の火災予防運動企画展示会「火災予防運動ポスターの歴史」
(11月3日～12月13日)

イ イベント

- ・都民の日イベント (10月1日～10月11日 2, 354名)
- ・乗車撮影会「ベンツ・メッツ梯子自動車」 (9月22日 51名)

ウ その他

- ・消防博物館PR広報動画の作成
(4月28日～東京消防庁YouTubeチャンネルに掲載)
- ・東京都感染防止見守りサービス普及キャンペーン (6月12日開始)
登録者数3, 500人
- ・東京消防庁公式アプリ普及キャンペーン (6月12日開始)
登録者数2, 074人

※ 中止となった事業

- ・春の火災予防運動企画展示会「め組の大吾救国のオレンジ複製原画展」
- ・防災とボランティア週間イベント
- ・乗車撮影会「スタッツ消防ポンプ自動車」など各種消防車両計6台

(2) 防災館運営事業 (公3-2)

池袋・立川・本所都民防災教育センター(防災館)において、火災や地震等の模擬体験施設の活用、特別企画展等の実施、各防災館にバーチャルリアリティー技術(VR技術)を活用した災害疑似体験コーナー(VR防災体験コーナー)を新たに整備するなど、学習効果のより高い魅力ある施設への充実を図った。

また、今後のインバウンド対応力及び来館者等の満足度の向上を図るため、新たに雇用した外国人の語学サポートスタッフ等により、外国人接客マニュアルの改訂や、「やさしい日本語」を用いたリーフレットの作成などを行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図るため、東京都が定める「事業所向け東京都感染拡大防止ガイドライン」に基づき、「東京都感染防止徹底宣言ステッカー」の掲示や「東京版新型コロナ見守りサービス」への登録の協力、各種感染防止対策を講じるなど、利用者への安全対策を徹底した。

(3館合計の来館者63, 052名)

※ 緊急事態宣言の発令に伴う臨時休館

1回目： 4月 1日から5月31日まで

2回目：12月26日から3月31日まで

ア 池袋防災館

(来館者7, 863名)

(ア) 企画展

- ・防災週間特別展「地域の防災力を高めよう」 (8月29日～9月6日)
- ・風水害対策特別展 (9月7日～10月30日)

- ・秋の火災予防運動特別展「火災から尊い生命を守ろう」
(11月7日～11月15日)
- ・クリスマス特別企画「サンタと学ぶ火災予防」
(12月19日～12月25日)
- (イ) イベント(臨時休館中を除く)
 - ・東京都教育庁連携事業：親子防災体験 (通年 399名)
 - ・ナイトツアー実施 (毎週金曜日 116名)
 - ・新米パパママ応急手当講習会 (毎月第3日曜日 57名)
- ※ 臨時休館中のため池袋消防署1階ロビーにて展示したもの
 - ・防災とボランティア週間特別展 (1月9日～1月21日)
 - ・春の火災予防運動特別展 (2月27日～3月7日)
 - ・東日本大震災から10年 (3月8日～3月30日)
- ※ 中止となった事業
 - ・ゴールデンウィーク、こどもの日特別企画「防災体験をして本物の消防車と一緒に写真を撮ろう」
 - ・クリスマス特別企画「サンタと一緒に防災体験」
- イ 立川防災館 (来館者29,569名)
 - (ア) 企画展
 - ・夏休み特別企画「最新 特殊消防車両の紹介」「風水害に備えよう」
(7月18日～8月23日)
 - ・防災週間特別展「過去の大震災から学ぶ」 (8月29日～9月9日)
 - ・立川市役所広報ブース開設 (8月29日～9月6日)
 - ・秋の火災予防運動特別企画「火災から尊い命を守ろう」
(11月2日～11月18日)
 - (イ) イベント (臨時休館中を除く)
 - ・ナイトツアー (8月8日 35名)
 - ・東京都教育庁連携事業：親子防災体験 (通年 500名)
 - ・新米パパママ応急手当講習会 (毎月第2土曜日 83名)
 - (ウ) 起震車による出向型防災訓練指導 (92件5,363名)
- ※ 臨時休館中のため立川消防署1階ロビーにて展示したもの
 - ・防災とボランティア週間特別展
「東京消防庁災害時支援ボランティアの紹介」 (1月8日～1月20日)
 - ・春の火災予防特別企画「火災から尊い命を守ろう」
(2月26日～3月7日)
- ※ 中止となった事業
 - ・ゴールデンウィーク特別企画「ハイパーレスキュー隊等、東京消防庁立川防災施設の紹介」
 - ・土砂災害防止に関する絵画・作文の展示 (東京都建設局)
 - ・立川市消防出初式における広報ブース開設
 - ・春の火災予防特別企画 (ぬり絵、クイズラリー等)
 - ・防災訓練「家族で出場！火災現場に急行せよ！」
 - ・ハイパーレスキュー隊見学会
 - ・防災ミニコンサート
 - ・航空隊見学会

- ・立川消防フェア（立川消防署主催、立川防災館協力）
- ウ 本所防災館（来館者 25,620名）
 - (ア) 企画展
 - ・夏休み特別企画（7月17日～8月25日）
「過去の自然災害から学ぼう」、「命を守るために知ってほしいこと」、「大規模水害から命を守ろう」、「しょうぼうのはたらくくるまだいしゅうごう」
 - ・防災週間特別展「地域の防災力を高めよう」（8月27日～9月15日）
 - ・秋の火災予防運動特別展「火災から尊い生命を守ろう」（10月29日～11月17日）
 - ・冬休み特別企画（12月10日～2月25日）
 - ①ぬりえコーナー開設「オリジナルクリスマスカード&オリジナル絵馬」
 - ②サンタに会える日「小学生以下の来館者にプレゼント」
 - (イ) イベント(臨時休館中を除く)
 - ・親子で防災体験「防災館ナイトツアー」（8月15日 56名）
 - ・東京都教育庁連携事業：親子防災体験（通年 380名）
 - ・新米パパママ応急手当講習会（毎月第3土曜日 50名）
- ※ 臨時休館中のため講習会場に通ずる1階通路にて展示したもの
 - ・防災とボランティア週間特別展（1月14日～1月26日）
 - ・春の火災予防運動特別展（2月25日～3月9日）
 - ・東日本大震災から10年（3月11日～3月30日）
- ※ 中止となった事業
 - ・新入生、新社会人特別企画
 - ・ゴールデンウィーク、こどもの日特別企画

II 収益事業等

防災・救急関係図書等販売事業（収1-1）

防火・防災、救急に関する図書、資器材等の販売、法令に基づく防火対象物の認定証頒布等、次の事業を実施した。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 1 防火・防災、救急関係図書の販売 | (241, 387冊) |
| 2 防火・防災、救急関係資器材の販売 | (140, 569個) |
| 3 防火・防災セイフティマーク、優良防火対象物認定証等の頒布 | (82枚) |

III その他法人の目的を達成するために必要な事業

1 協会上申による表彰関係

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| (1) 黄綬褒章 | (1名) |
| (2) 消防庁長官賞 | |
| ア 危険物保安功労 | (1名) |
| イ 消防設備保守功労 | (1名) |
| (3) 一般財団法人日本消防設備安全センター理事長賞 | |
| ア 消防設備保守功労 | (個人:5名 団体:3事業所) |
| イ 防災安全功労 | (個人:1名 団体:1団体) |
| (4) 一般財団法人全国危険物安全協会理事長賞 | |
| ア 危険物保安功労 | (2名) |
| イ 優良危険物関係事業所 | (1事業所) |

- ウ 感謝状 (1名)
(5) 関東甲信越地区危険物安全協会連合会長賞 (個人: 4名 団体: 3事業所)

2 協会理事長による表彰

- (1) 防災安全功労者 (個人: 49名 団体: 2団体 29事業所)
(2) 危険物保安功労者 (個人: 49名 団体: 28事業所)
(3) 消防設備保守功労者 (個人: 10名 団体: 15事業所)
(4) 協会運営等功労 (2事業所)
(5) 協会設立10周年記念特別表彰 (5名)
(6) 感謝状 (51名)

3 保健所への業務支援

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、東京都から救急医療等に関する専門的な知識やノウハウを有した職員の派遣を要望され、職員17名を14か所の保健所に派遣し、患者搬送や検体搬送、PCR検査センターにおける来所対応、電話による濃厚接触者等に対する健康状態の聴取などの保健所業務を支援した。

(5月25日～6月19日)

IV 協会の運営管理

1 評議員会及び理事会の開催

(1) 評議員会

ア 第32回評議員会 (6月24日・決議の省略により実施)

第1号議案「令和元年度事業報告、附属明細書及び令和元年度決算報告(貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書)並びに財産目録を承認すること」

第2号議案「評議員の補欠選任について」

第3号議案「理事の補欠選任について」

第4号議案「東京都に提出する財産目録等を承認すること」

イ 第33回評議員会 (3月22日・決議の省略により実施)

第1号議案「理事の補欠選任について」

第2号議案「役員報酬の改定について」

(2) 理事会

ア 第42回理事会 (6月4日・決議の省略により実施)

第1号議案「令和元年度事業報告及び附属明細書を承認すること」

第2号議案「令和元年度決算報告(貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書)及び財産目録を承認すること」

第3号議案「第32回評議員会の開催方法を「文書による決議の方法」で実施すること」

第4号議案「第33回評議員会(3月期)の招集を承認すること」

イ 第43回理事会 (1月20日・決議の省略により実施)

第1号議案「令和2年度事業計画書の変更(案)の承認について」

第2号議案「令和2年度収支予算書の変更(案)の承認について」

ウ 第44回理事会 (3月4日・決議の省略により実施)

第1号議案「令和3年度事業計画書及び収支予算書等の承認について」

第2号議案「第33回評議員会の開催方法を文書による決議の方法で実施することの承認について」

- 第3号議案「第34回評議員会の招集の承認について」
エ 第45回理事会（3月29日・決議の省略により実施）
第1号議案「重要な使用人の選任について」

2 会計監査等の実施

- (1) 監査法人による公益法人会計監査（期末監査）
5月18・19・20日
- (2) 監事による令和元年度事業、決算監査
5月25日
- (3) 監査法人による公益法人会計監査（期中監査）
11月16・17日

3 情報セキュリティの強化

昨年度に実施した第三者機関によるセキュリティ監査で指摘されたハード面、ソフト面の問題点を、情報セキュリティ委員会において検討して強化策を策定し、全ての項目の対応を完了させ、情報セキュリティの強化を図った。

また、電子情報資源及び電子情報の保護を堅持し、安全な情報処理環境を確保することを目的に、「情報セキュリティ規程」を新たに策定し、情報セキュリティ確保に必要な組織体制や対策等を強化した。

4 固有職員の教育及び業績評価制度の見直し

固有職員の職務能力向上等のため、11月24日に消防署研修を実施した。

また、人材育成方針を基に、固有職員の経験、能力、実績等を勘案しながらジョブローテーションを実施し、将来の任用ロードマップを検討した。

5 契約事務の効率化等

契約事務の効率化、適正化、透明性を図るため、入札案件に該当する24件すべてを「ビジネスチャンスナビ」による電子入札とした。

6 各事務所における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策

東京都が定める「事業所向け東京都感染拡大防止ガイドライン」に基づく各種感染防止対策を講じたほか、各事業所の利用者及び職員への新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、手指消毒剤、非接触型体温計、座席間等のアクリルボード、加湿器、扇風機等の設置をはじめ、資器材使用後毎の消毒やマスク、フェイスガードの着用、コールセンター事務室の拡大、更には、講習会場の分散化による三密の回避、講習時間の短縮化や講義内容をWeb配信するなど、感染リスクを低減する感染防止対策の徹底を図った。

7 DX推進委員会の設置

東京都のDX普及に向けた推進事業に準じ、都民の利便性、職員の業務の効率化を目的に、併せて新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を図るため、DX推進委員会及び幹事会を設置・開催し、DX化に伴うインターネットFAXの導入やリモートアクセスサービスの試験的導入を行った。

8 講習のオンライン化

各種講習のオンライン化を目指し、最初に自主事業である危険物取扱者受験準備講習会のオンライン環境の整備及び講習動画を製作し、試験的運用を行った。

9 コンプライアンス推進委員会の開催

委員会を開催し、当協会が社会から信頼される団体として存続、発展していくことを目的に、法令等を遵守し、社会倫理に適合した日常業務を遂行するための行動指針等を定めた。

10 ハラスメント防止対策の強化及び外部相談窓口の設置

- (1) 協会におけるハラスメントに関する方針を明確にし、全職員へ周知した。
- (2) パワーハラスメントに関する資料を作成し、全職員へ周知した。
- (3) 男女を問わず、職員が相談しやすい環境を整備するため、顧問弁護士男女2名による外部相談窓口を設置した。

11 職員採用募集活動

次年度の職員採用に伴い、パンフレットを作成・配付し、募集活動を行った。

※ 中止した事業

- ・防災関係団体等との連携交流（賀詞交換会）

※ 中止となった事業

- ・職場体験の受け入れ

V 主な視察・取材対応

1 視察対応

民間企業をはじめ、各国大使館等、大学教授、県庁関係者等国内外13団体が当協会の視察に来訪した。

2 取材対応

国内外の報道機関、教育機関等から、当協会に対し98件の取材が行われ、防火防災意識や応急手当等の普及啓発の向上が図られた。

事業報告の附属明細書

令和2年度は、定款第8条第1項第2号に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」はなし。